

安城市市民協働推進会議委員募集要領

1 趣旨

安城市市民協働推進計画の推進や市の市民協働に関する取り組みなどについて、幅広く市民の意見を反映するため、安城市市民協働推進会議の委員の一部を公募します。

2 応募資格・条件

次のいずれにも該当する人

- (1) 市内在住・在勤・在学又は市内で活動する満18歳以上の人（令和6年11月1日時点）
- (2) 応募時点で本市の審議会等の委員を3つ以上兼務していない人（ただし、令和6年10月31日以前に任期満了となるものを除く）
- (3) 平日及び土曜日の昼間に開催する会議に出席できる人

3 募集人数

3人程度

4 任期

令和6年11月1日～令和8年10月31日（2年間）

5 開催回数

年3回程度を予定

6 報酬

1回につき7,500円

7 募集期間

令和6年8月1日（木）から8月15日（木）まで

8 応募方法

以下のどちらかの方法でご応募ください。

- (1) あいち電子申請・届出システムから必要事項を入力
- (2) 所定の応募用紙に必要事項を記入の上、市民協働課へ提出
（応募用紙は市民協働課で配布。市公式ウェブサイトからダウンロード可。）

9 提出先

- (1) あいち電子申請・届出システムの場合
右記QRコードから入力（最終日午後5時15分まで受付）
- (2) 持参の場合
市民協働課（本庁舎3階 窓口No. 34）
（土日祝日を除く午前8時30分から午後5時15分まで受付）
- (3) 郵送の場合
〒446-8501 安城市桜町18番23号
安城市役所市民協働課あて（最終日当日の消印のあるものまで有効）



(4) F A Xの場合

0 5 6 6－7 2－3 7 4 1 (最終日午後5時15分まで受付)

(5) 電子メールの場合

kyodo@city.anjo.lg.jp (最終日午後5時15分まで受付)

1 0 選考方法

書類審査及び面接

(書類審査の結果及び面接日時(令和6年9月18日(水)午前予定)については、後日、本人あてに通知)

1 1 その他

- (1) 応募いただいた書類は、返却いたしません。
- (2) 応募に要する費用は、全て応募者負担となります。
- (3) 委員となった方については、氏名を公表します。
- (4) 今期の市民協働推進会議では、市民活動補助対象事業の審査、第3次安城市市民協働推進計画の進捗管理及び評価をしていただく予定です。
- (5) 第3次安城市市民協働推進計画は、市民協働課で閲覧することができます。また、市公式ウェブサイトにも掲載しています。

1 2 問合せ先

安城市市民協働課市民協働係 電話0 5 6 6－7 1－2 2 1 8